

特記仕様書（条件明示）

下記項目、事項のうち○印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約が生じたときは、甲（多治見市）と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件

明示項目		明示事項	制約条件等	チェック欄	
				係長	担当
工程関係		関連工事	関連する他の工事の工期（施工時期）		
			関連する他の工事の内容		
	○	施工の制限	施工内容		
			○ 施工時期	夜間工事	
			○ 施工時間	令和8年12月末までに工事の施工を完了させること	
			施工方法		
			工事の抑制期間（交通規制）		
		対外協議未了事項	未了協議の内容		
			制約を受ける内容		
			協議成立の見込み時期		
		協議条件	協議で付された特定条件の項目		
			協議で付された特定条件の影響範囲		
		余裕工期設定工事	工事の着手時期		
	○	事前調査	○ 地下埋設物・埋蔵文化財等の事前調査	受注者の責任の範囲とし、契約締結後速やかに実施するもの	
			○ 項目	上下水道、電力通信など	
			調査期間		
			埋設物等の移設予定時期（見込み時期）		
	○	休日日数	○ 休日日数	労働関係法令を遵守すること	
			作業不可能見込み日数		
用地関係		工事用地の未買収（未処理）	場所		
			範囲		
			処理の見込み時期		
			未買収地への立入り可否		
			工事用地等の使用後の復旧内容		
		工事用地の借地	工事用仮設道路及び資機材置場の借地		
			場所		
			範囲		
			期間		
			使用条件		
			復旧方法		
			工事に必要な土地の借地料		
		仮設ヤード（消波根固めブロック、桁製作等）	施工者に使用させる仮設ヤード		
			場所		
			範囲		
			期間		
			使用条件		
公害関係 （環境対策）	○	工事に伴う公害防止対策	○ 公害防止（騒音、振動、粉塵排出ガス等）のための指定事項	低騒音、低排ガスの機械を優先的に使用すること	
			施工方法		
			建設機械・設備		
			作業時間等の指定		
		水替・流入防止施設	防止施設の内容		
			設置期間		
		濁水、湧水処理対策	処理施設の内容		
			処理条件の内容		
	○	事業損失	○ 事前・事後調査の区分	受注者の責任範囲で実施すること	
			調査時期		
			調査方法		
			調査範囲		
			調査項目		
		六価クロム溶出試験	対象工種・工法		
			試験実施段階・検体数		

安全対策関係		交通安全施設等	指定の内容					
			指定の期間					
		近接施工	鉄道、ガス、電気、電話、水道情報管路等との近接施工					
			施工方法					
			作業時間					
			防護施設	防護施設の内容				
	○	交通誘導員等	交通誘導員・保安要員の配置指定					
			場所					
			期間					
			時間					
			○（配置）人数	計150人（夜間） 計50人（昼間）				
			交替要員の有無					
発破作業等の保全設備								
発破作業等の制限内容								
	換気設備等の対策内容							
工事用道路関係		一般道路の使用	資機材搬入経路					
			資機材搬出経路					
			使用期間					
			時間帯					
			使用中・使用後の処置内容					
			仮設道路の設置	安全施設等の設置内容				
		仮設道路の設置	安全施設等の設置期間					
			工事終了後の存置方法					
			工事終了後の撤去方法					
			維持補修の内容					
			仮設備関係	仮設備の引き渡し・引継	仮設備の引き渡し・引継の内容			
					仮設備の引き渡し・引継の期間、時期			
仮設備の引き渡し・引継の条件								
	仮設備の構造	仮設備の構造						
		仮設備の施工方法						
		仮設備の設計条件						
建設副産物関係		建設発生土（受入）	残土受入場所又は仮置場所					
			位置					
			処理量					
			運搬距離・経路					
			搬入時間制限					
			処理・保管条件					
				建設発生土（搬出）	残土受入場所又は仮置場所			
					位置			
		処理量						
		運搬距離・経路						
		搬入時間制限						
		処理・保管条件						
	○	現場内の再利用・減量化	再利用・減量化の内容					
			使用場所（現場内等）					
			建設副産物及び廃棄物の処理	○ 処理方法	再資源化施設で処理とする（As殻・Co殻）			
				受入施設名				
				○ 処理場所	多治見市大沢町			
				受入時間				
				受入条件				
				○ 運搬距離	1=6.9km			
			建設副産物及び廃棄物の処理	処理方法				
				受入施設名				
				処理場所				
				受入時間				
受入条件								
運搬距離								
	建設副産物及び廃棄物の処理	処理方法						
		受入施設名						
		処理場所						
		受入時間						
		受入条件						
		運搬距離						
		工事支障物件等	占用物件等の工事支障物件の存在	占用物件の有無				
				工事支障物件				
支障物件								
管理者（所有者）								
支障物件の位置								
支障物件移設時期								
支障物件工事方法								
支障物件防護方法								

		占用工事との重複	重複する占用物件工事の内容			
			重複する占用物件工事の期間			
薬液注入 関係	設計・施工条件		設計条件			
			工法区分			
			材料種類			
			施工範囲			
			削孔数量			
			削孔延長			
			注入量			
			注入圧			
			環境調査の内容			
その他	工事用資機材の保管及び仮置き		保管・設置場所			
			保管期間			
			保管方法			
	現場発成品		品名			
			数量			
			引渡し場所			
			再使用の有無			
	支給材料及び貸借品		品名			
			数量			
			品質			
			規格寸法又は性能			
			引渡し場所			
			引渡期間			
	架設（仮設）工法の指定		施工方法			
			施工条件			
	工事用電力の指定		内容			
	新技術・新工法等の指定		新技術・新工法・特許工法の内容			
	○ 工事材料・資材の使用	○	県産材の優先利用可能の有無	県産材の資源を優先的に使用すること		
			リサイクル認定製品の優先利用可能の有無			
	調査試験に対する協力		公共事業労務費調査			
			諸経費動向調査			
			施工合理化調査			
			施工形態動向調査			
	立木伐採		対象範囲			
			処理方法			
			受入施設名			
			処理場所			
			受入時間			
			受入条件			
			運搬距離			
	設計内容の未検討項目		未検討内容			
			検討終了時期			
	技術者の配置		本工事の主任技術者は専任とする			
	行政情報流出防止対策 （個人情報を含む）		行政情報の内容			
			行政情報の使用目的			
			行政情報の管理体制			
			行政情報の返却			
	モデル工事		建設現場環境改善モデル工事			
			週休2日制モデル工事			
			建設キャリアアップシステム活用モデル工事			
			若手及び女性技術者育成型総合評価落札方式モデル工事（入札参加条件）			
			若手及び女性技術者育成型総合評価落札方式モデル工事（総合評価方式）			
			I C Tを活用したモデル工事（発注者指定型）			
			I C Tを活用したモデル工事（施工者希望型）			
			フレックス工期（任意着手方式）			
			フレックス工期（発注者指定方式）			
	○ その他	○	岐阜県建設工事共通仕様書に基づき施工すること			

特記仕様書

○ 環境への配慮事項

- ・ 自動車、施工機械の使用にあたっては、環境に配慮した仕様に努め、無用な使用を出来るだけしないように心がけること。
- ・ 業務完了時の提出書類等は、環境や再利用の観点から両面印刷等に心がけること。
- ・ 業務を施工するにあたり、購入やレンタルする必要がある物品については、環境に配慮して極力グリーン購入法に適応したものを活用するよう努めること。
- ・ 清掃等周辺環境美化に努める。
- ・ 業務全般にわたり省電力、省エネルギーに努めること。上記のほか、受注者として環境に配慮する計画があれば業務着手時に、書面にて提出すること。

○ 妨害又は不当要求に対する通報義務

- ・ 受注者は契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団員等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求を受けた場合又は契約の適正な履行を妨害された場合は警察に通報しなければならない。なお、これらの不当介入を受けたにも関わらず通報しない場合は指名停止措置を講じることがある。
- ・ 受注者は暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことに起因して履行期間内に契約内容を完了することができないときは、発注者に対して履行期間の延長を請求することができる。

○ 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）（平成12年法律第104号、以下「法」という）の対象工事である旨の明示について

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の対象工事である。

よって、法第9条に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務づけられた工事である。

また、落札者は落札後、法第12条及び法第13条の手続きが必要となりますので、工事担当課と協議のうえ、諸手続をすること。

○ 工事实績データ作成、登録

受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額500万円以上の工事について、工事实績情報サービス(CORINS)入力システム((財)日本建設情報総合センター)に基づく、入力システム((財)日本建設情報総合センター)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「工事カルテ」を作成し監督員の確認を受けた後に、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜、登録期間に登録申請しなければならない。

また、(財)日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」が受注者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなくてはならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は変更時の提出を省略できるものとする。